1 当該請求に係る者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
谷本 正寿	鳥取県倉吉市関金町明高878

- 当該請求に係る農林物資の種類 有機農産物
- 3 当該請求に係る工場、ほ場又は事業所の名称及び所在地

ほ場番号1 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通1943

ほ場番号2 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通1944

ほ場番号3 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通1945

ほ場番号4 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通1946

ほ場番号5 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通1947

ほ場番号6 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通1948

ほ場番号7 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通1949

- 4 当該請求の年月日 平成26年9月29日
- 5 当該請求の理由

谷本氏が使用した育苗培土(株式会社蒜山農機製造の「粒状水稲用培土(肥料なし)」)には、製造工程においてpH調整目的で使用禁止資材が添加されていることを平成26年8月29日実施の調査で確認したため。

このことは、「有機農産物及び有機飼料(調整又は選別の工程のみを経たものに限る。) についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認定の技術的基準」(以下、「認定 の技術的基準」という。) -1 (2) (育苗を行う場所が、有機農産物規格第4条の表ほ 場の項又は育苗管理の項の基準に適合していること。) に適合しない。